



わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくりまします。
- 1 きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくりまします。
- 1 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくりまします。
- 1 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくりまします。

こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

6月号 No. 1095

平成13年(2001年)6月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

市の人口(平成13年5月1日現在)

		前月比
人口	31万0375人	(632人増)
男	15万6131人	(341人増)
女	15万4244人	(291人増)
世帯	11万5691世帯	(572世帯増)

表1 65歳以上の方(第1号被保険者)の年額保険料 (単位:円)

所得段階	対象者および算定式	13年度	14年度
第1段階	生活保護の被保護者もしくは、市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者 算定式⇒基準額×0.5	12,180	16,240
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税 算定式⇒基準額×0.75	18,280	24,370
第3段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合 算定式⇒基準額×1	24,370	32,490
第4段階	本人が市民税課税で平成12年中の合計所得金額が250万円未満 算定式⇒基準額×1.25	30,460	40,620
第5段階	本人が市民税課税で平成12年中の合計所得金額が250万円以上 算定式⇒基準額×1.5	36,560	48,740

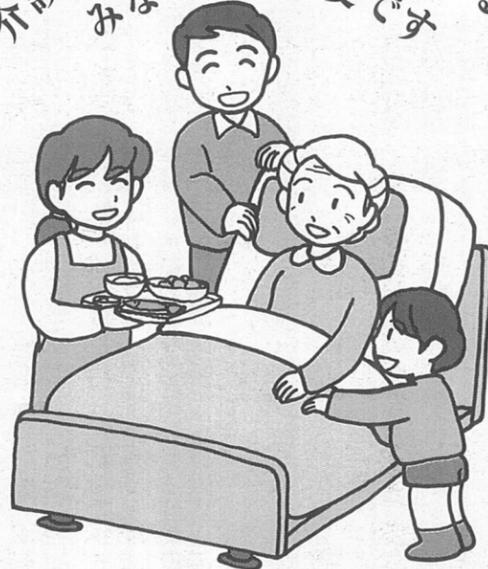
*保険料は3年ごとに見直されます
*基準額:年額32,490円(月額2,708円)

表2 保険料の納め方

区分	対象者	納め方	納期
特別徴収	平成13年4月1日現在で65歳以上であり、老齢・退職年金の受給額が年額18万円以上の方	年金から天引き(*)	年金受給月(年6回)
普通徴収	平成13年4月1日現在で老齢・退職年金の受給額が年額18万円未満の方 年度途中で65歳(第1号被保険者)になられた方 年度途中で越谷市に転入された方	口座振替または納付書による支払い	6月~翌年3月まで(年10回)

*老齢福祉年金・遺族年金・障害年金等は天引きの対象になりません
・平成12年度に特別徴収となっていた方は、13年度も引き続き特別徴収となります
・平成12年度中に65歳になられた方、または越谷市に転入された方で、平成13年4月1日現在で老齢・退職年金を年額18万円以上(月額1万5000円以上)受給している方は、10月から特別徴収となります。なお、4月~9月分は普通徴収となります

介護保険は老後の安心を支える
みなさんの制度です



平成13年度介護保険料の納入
通知書と納付書(口座振替をご利用の方には納入通知書のみ)

を6月14日(木)に発送します。納付額、納期限をご確認のうえ、納期内の納付にご協力ください。

65歳以上の方(普通徴収対象者)に 介護保険料納入通知書をお送りします

10月から本来の額になります

13年9月分までは、新しい制度に慣れていただくための特別対策により、本来の保険料の半額を納めていただいておりますが、10月分からは本来の保険料の全額を納めていただくこととなります。

また、保険料の納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください。申込みは、納入通知書・預(貯)金通帳・届け出印をお持ちのうえ、取り扱い金融機関・郵便局、介護保険課(第二庁舎1階 または出張所)。

なお、特別徴収(年金から天引き)の方には「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月中に発送します。

問合せ 介護保険課 ☎63-9168

今号の主な内容

- 65歳以上の方に介護保険料納入通知書をお送りします.....①
- 増加する消費者トラブル.....②
- 6月4日~10日は歯の衛生週間.....③
- 越谷市の財政状況、人権それは愛.....④
- お知らせ、催しご案内.....⑤⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター.....⑧⑨
- 親子のページ.....⑩
- こどもコーナー.....⑪
- まちのわだい、各種相談.....⑫

〔支給額〕 年額10万円。該当の方。

〔対象者〕 ①生計中心者が平成12年分の所得税非課税である世帯に同居する方、②生活保護を受給している世帯。

●家族介護慰労金
支給事業を実施します
介護保険の審査判定で、重度と判定された高齢者を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給します。

●低所得者の訪問介護
(ホームヘルプサービス)の利用者負担額を免除します
利用を希望する方は、介護保険課に申請してください。また、現在対象の方は、有効期限が6月末ですので同様に申請が必要です。

保険料はきちんと納めましょう

保険料は、保険財政運営を図る大切なものです。納め忘れないようにしましょう。特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなったときには介護保険課にご相談ください。

保険料を滞納すると

特別な理由もなく保険料を納めない、その期間に応じて、サービスを利用する際に次のような措置がとられます。
・サービスの費用の全額をいっ

たん自己負担いただき、申請により後から給付分(9割)が払い戻されます
・保険給付の一部、または全部が一時差し止めになったり、滞納していた保険料と相殺されます
・サービス利用時に、保険料が未納のまま時効となった期間がある場合、自己負担額がその未納期間に応じて、本来の1割から3割に引き上げられたり、サービスの自己負担額が高額になったときに払い戻される高額介護サービス費が受けられなくなります

増加する消費者トラブル

—その対応について—

最近、消費者を取り巻く社会経済環境の複雑化・多様化を背景に、消費スタイルの変化が進み、消費者トラブルも増加しています。特に、契約に関するものや、インターネットに関連したトラブルが急増しており、市の消費生活センターには、年間1000件を超える相談が寄せられています。

問題商法とその防止策について正しい知識を身につけ、「契約」についての理解を深め、賢い消費生活を送りましょう。

相談事例にみる問題商法のあれこれ

キャッチセールス

路上で「アンケートに答えて」と呼び止められ、気軽に心じたところ、事務所や喫茶店に連れて行かれた。そして「今あなたの使っている化粧品では皮膚が駄目になってしまふ。いい化粧品がある」「エステでケアしなければ大変なことになる」と言われ、怖くなり3年分の化粧品とエステの契約をしてしまった。

しかし、よく考えてみると学生で収入が無く、契約金額が高額で払えない。

★アドバイス：相手に言われるままに契約書の記入をすることは大変危険です。契約は当事者間の約束であり、契約書は当事者双方による合意の成立をはっきりさせ、内容を確認する意味で作成するもので、署名なつ印すると、その内容に沿った契約が成立したものと推定されます。署名する前に十分に内容を吟味し、納得し、契約が必要と判断したら署名なつ印しましょう。また、必ず控えを保管しましょう。

困ったときは相談窓口へ!!

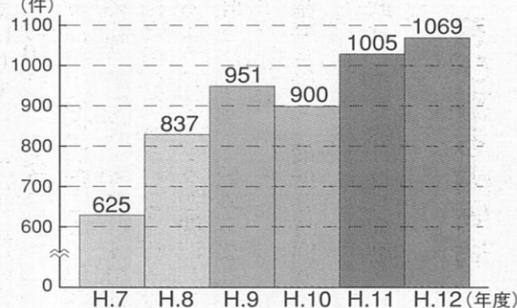
訪問販売などで契約してしまった場合でも、一定期間内なら消費者が一方的に契約を解除できる「クーリング・オフ制度」があります。また、4月1日からは消費者と事業者間の契約をめぐる紛争を公正で円滑に解決するための民事上の一般ルールとして「消費者契約法」が施行されました。



消費生活相談員が対応します

困ったときは、速やかに消費生活センター(☎6511888)に相談ください。

◆消費生活相談件数の推移(越谷市)



SF(催眠)商法

近所で日用品の無料配布があるところのチラシが配られた。気軽に出向いたところ、若い販売員がおもしろおかしく話を進行していった。その場の雰囲気によって手を挙げたりしているうちに、高額な羽毛布団や医療器具を購入してしまい、自分はその品物と、しかし自分には収入が無く、どうしたらよいか悩んでいる。

★アドバイス：日用品などを無料で配り、得した気分になせ、一種の催眠状態にしておいて、異様な雰囲気の中で最後に高額な商品を売りつける商法です。冷静になってから考え直し、早まったと思ったら、なるべく速やかに解約の手続きをとる必要があります。

インターネット・ショッピングに関するトラブル

高校生の息子がインターネットで人気のゲーム機を注文した。

危険なものはごみステーションに出さないでください

- ◆5月7日(月)に、燃えないごみの中に発火性のものがあったため、ごみ収集車の中で爆発・火災事故が2件発生しました
 - ◆薬品・油・塗料等の入ったビンや缶などの危険なものは、ごみステーションに出すことはできません。買ったところなどに引き取ってもらってください(処分にお困りの方は、環境資源課にお問い合わせください)
 - ◆スプレー缶や卓上ボンベなどは、中に可燃性のガスが封入されていますので、必ず使い切ってから、火の気のないところで穴を開け、燃えないごみの日に、ごみステーションのカゴの中に入れてください
- 「危険なもの」は、ごみ収集時に爆発や火災事故の原因にもなり、収集作業員のみならず周囲にも危険を及ぼします。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 環境資源課 ☎63-9182



パソコンをうまく操作できず、入力不備となるので数回クリックしたところ、そのうちの2回が注文となったようで、2台届いてしまった。1台の返品を申し出たら、破損・不良品・配送手違い以外の理由による商品の返品には応じないと言われた。

★アドバイス：インターネット・ショッピングに関するトラブルは、これまでは「代金を前払いしたが商品が届かない」というものが多かったのですが、最近は、操作ミスによるトラブルや、ホームページ上の表示の問題なども増えています。トラブルにあわないためには、前払いに對して慎重になることです。前払いしないことにより、詐欺的行為・事業者の倒産や経営悪化での被害が防げます。

マルチ・マルチまがい商法

友人から「インターネットのホームページを作成すると簡単に収入が得られる」と言われ、セミナーに参加した。すると、「IT時代のこの仕事はこれからますます需要が増える。このビジネスを友達10人に紹介するだけ」と説明を受けた。そして参加料として10万円が必要と言われ、サラ金の申込書に名前を記入してしまった。

しかし、後になって解約しようと思つたが、外国の会社であるうえ、「この契約は72時間以内でないと解約ができない」と契約書に記載してあり、すでにその期間を過ぎてしまった。

★アドバイス：この商法は、「インターネット」という響きと新しいビジネスで収入が得られるとの期待から、若い人の興味を引くようです。しかし、この商法では永遠に参加者を増やすことは不可能です。甘い誘いに惑わされずに、きっぱりと断ることが大切です。

市県民税・国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成13年度分の市県民税(普通徴収)および国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方は納税通知書のみ)を左記のとおり発送します。

- ・市県民税：6月5日(火)
- ・国保税：6月7日(木)
- ・年税額、納期、各期別納付額を確認のうえ、納期内の納税にご協力をお願いします。
- ・国民健康保険課 ☎63-9144
- ・国民健康保険課 ☎63-9145
- ・国民健康保険課 ☎63-9146

休日納税窓口を開きます

6月3日(日)・17日(日)・7月1日(日)、午前9時～午後3時

■納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階)

■納税課 ☎63-9142、国民健康保険課 ☎64-2111 (代表)

納税には便利な口座振替をご利用ください。申込みは、市税取り扱い金融機関・郵便局、市役所納税課・国民健康保険課・出張所へ

6月議会が開かれます

6月定例市議会が、6月1日から市役所議場で開かれます。日程は次の予定です。

1日 開会

2日 市長提出議案の説明

3日 休日のため休会

4日 5日 議案調査のため休会

6日 8日 市政に対する一般質問

9日 10日 休日のため休会

11日 市長提出議案の質疑

12日 15日 各常任委員会開催

16日 17日 休日のため休会

18日 質疑・討論・採決

閉会

1 議事録事務局 ☎63-926

国民健康保険課 ☎63-9143
不審な電話・にせ税務職員にご注意を

国・県・市町村の税務職員をかたり、税金を還付するためと称して、家族の勤務先の名称や電話番号などを電話で聞き出そうとする事例が発生しています。

通常、税金の還付については、すでに提出された書類等に基づき行いますので、改めて勤務先等を照会することは基本的にはありません。

このような電話があった時は、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税事務所、市町村の担当課に確認をしてください。

知って得Qするクイズ

歯の衛生週間にちなんで、ことばのクイズをしましょう。はがきでお答えください。正解者の中から抽せんして10人の方に図書券を差し上げます。

〈送り先〉 越谷市歯科医師会
☎343-0022 越谷市東大沢1-12-1
保健センター内
〈締め切り〉 6月8日(金) (消印有効)

Q、次の○にあてはまるもので「歯」となるものはいくつあるでしょう？ ヒントを参考にし、ア～ウの中から一つ選んで記号で教えてください。

ア. 2つ イ. 3つ ウ. 4つ

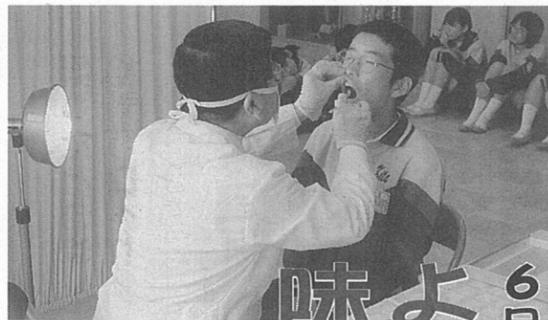
- ①○固め (歯ぐきを固める乳児の玩具)
- ②○惜しい (残念なこと)
- ③働か○ (仕事をすること)
- ④○が立たない (相手が強い)
- ⑤○み砕く (わかりやすく説明する)
- ⑥○車がかみ合わない (ぎくしゃくする)

一生自分の歯で食べよう

80歳20本



歯の衛生週間にちなみ、越谷市歯科医師会から原稿を寄せていただきました。



北中での歯科健診

6月4日、10日は歯の衛生週間 味よく噛んで わう楽しみたいつまでも

でよく噛んで味わえる食生活を「8020運動(80歳で20本の歯)」を推進しています。歯やお口の定期健診を受け、歯や歯ぐきの病気の早期発見・早期治療に心がけましょう。

上手な歯磨きが虫歯を防ぎます

虫歯は虫歯菌(ストレプトコッカス・ミュータンス)と呼ばれる細菌が原因となり、歯が溶け出す病気です。虫歯菌は砂糖が大好物。歯垢と呼ばれる細菌のかたまりが糖を分解して酸を作ります。その酸が歯を溶かしていくのです。お砂糖がたくさん含まれた甘い食べ物には要注意。お子さんのおやつは時間を決めて、お砂糖の入ったものではなく、お砂糖の含まないもの(約10リットル)配合のガムやタブレットをお勧めします。

- ①歯ブラシの毛先に、小児では0.5mm、大人は1.5mmほどのフッ化物配合の歯磨剤をつけます(小児には小児用歯磨剤をお勧めします)
- ②歯列全体に行き渡るようにして、約2分間磨きます。歯磨きしている間はできるだけ吐き出さないようにしましょう
- ③歯磨きが終了したら、そのままにしてコップに一口の水(約10リットル)を含みます
- ④お口の中の歯磨剤とよく混ぜるようにして、30秒〜1分間歯と歯のすきまによく行き渡るようにブクブクと洗口して吐き出します(飲み込まないようにしてください)
- ⑤歯磨き後は、最低2時間飲食を控えます
- ⑥飲食したら繰り返し歯磨きを行います

忍び寄る歯周病

歯周病は、歯を支えている歯周組織(歯肉、歯根膜、歯槽骨)が歯周病菌により破壊される歯ぐきの病気です。歯と歯ぐきのすき間に歯垢がたまり、最初は歯ぐきのはれて痛む歯肉炎が

歯と歯ぐきのすき間



起ります。そのまま放置すると歯を支えている骨が破壊されて歯周病が始まり、歯と歯ぐきの境目には「歯周ポケット」という深い溝ができます。その溝には歯垢や歯石がたまりやすく、炎症はさらに深く進み、歯が動いたり、抜け落ちてしまうこともあります。

歯周病は中高年の8割以上の方々を悩ませる歯科の成人病と考えられています。最近では若年者にも増加しています。その原因の1つに、現代の食生活を支える高栄養でやわらかい食べ物が増え、歯ぐきと歯ぐきのすき間に歯垢がたまりやすくなり、歯周病菌の増殖の場をつくりやすくなります。歯周病菌は酸素に弱いので、歯周ポケットの狭く汚れたすき間は絶好のすみかとなります。歯周ポケットがでけると、歯科医院での定期的な歯垢・歯石除去や家庭での歯磨き、

在宅訪問歯科保健事業

身体が不自由なため、歯科医院へ行くことが難しい方のお宅を歯科医師・歯科衛生士が訪問します。

【在宅訪問歯科健康審査】
歯や口の状態を健診し、口の中を清潔に保つ方法を指導。治療は行いません。費用無料。詳しくは左記へ。 圃保健センター ☎78-1192

【在宅訪問歯科診療(治療)】
歯が痛むなどの症状がある方に治療を行います。治療は保険診療。訪問時の交通費が別途かかります。詳しくは左記へ。 圃越谷市歯科医師会(保健センター内) ☎78-1192

第6回歯科健康フェア

圃6月3日(日)、午前10時〜午後3時 圃保健センター 圃歯科健診・相談、児童生徒による歯画・ポスターの展示、フッ素塗布体験、パソコンによる歯科情報、講演会、使用済み歯ブラシ交換、関連商品プレゼントなど 圃保健センター ☎78-113511

70歳以上の方は 老人保健制度が適用されます

70歳以上(一定の障害認定を受けている方は65歳以上)の方は、国の制度による老人保健の適用を受けます。医療機関の窓口で保険証と医療受給者証を提示し、一部負担金を支払う制度です。

外来・入院の場合、かかった医療費の1割を負担しますが、上限があります。

外来の場合、負担上限はベッド数200床以上の病院は1カ月5000円、200床未満の病院は1カ月3000円、診療所は1カ月3000円または1日800円(1カ月4回まで)です。

入院の場合、1カ月当たり3万7200円、市民税非課税世帯の方は2万4600円、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1万5000円までの負担になります。

また、入院で同じ世帯で同じ月内に3万円(市民税非課税世帯は2万1000円)以上支払った老人保健該当者が複数いる場合、合算して3万円を超えないように調整されます。

なお、高額医療費については、市から該当する方に通知します。

また、68・69歳で老人医療費受給者証を持ち、市民税非課税世帯の方については、入院時の一部負担金の減額制度が適用されます。該当する方は申請してください。

圃高齢福祉課医療助成係 ☎63-9170

ご注意ください!!

7月20日(祝)、午前2時から市内局番はあたりに「9」がつく3ケタになります

(例)



旧 0489-64-2111



新 048-964-2111

平成12年度下半期 越谷市の財政状況を お知らせします

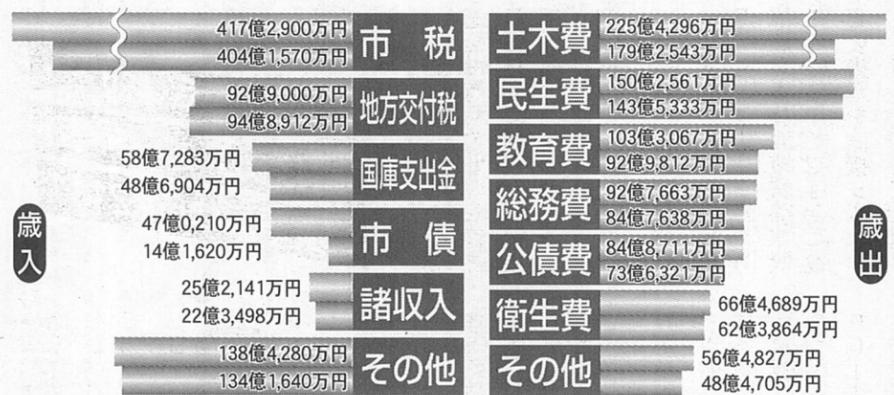
お知らせします

市では、財政状況を年に2回(6月と12月)公表しています。今号では平成12年度下半期(平成13年3月31日現在)についてお知らせします。なお、市役所の行政資料コーナー(本庁舎1階)および市立図書館、各公民館などの公共施設で、冊子「越谷市のざいせい状況(平成12年度下半期)」をご覧になれるほか、市のホームページにも詳しい内容を掲載しています。

- 12年度的一般会計の予算額は779億5814万円(繰越事業を含む)で、歳入歳出の執行状況は図1のとおりです。なお、歳入歳出とも出納整理期間(13年4月1日～5月31日)に執行されるものがあるため、執行額は最終額ではなく、予算額と大きな差がある場合があります。
- 【主な歳入項目の内容】
 - ▽市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、事業所税など
 - ▽地方交付税：国税の一定割合が地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの
 - ▽国庫支出金：市が実施する特定の事業に対して国が負担交付するもの
 - ▽市債：道路、公園、学校などの建設事業で多額の資金が必要ときに、国などの機関から借り入れるもの
 - ▽諸収入：預金利子・貸付金元利収入などいずれの収入科目にも組み入れられないもの
- 【主な歳出項目の内容】
 - ▽土木費：道路、河川、公園など都市基盤の整備に充てられる経費
 - ▽民生費：子ども、お年寄り、障害者の方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費
 - ▽教育費：学校施設、学校給食、

科学技術体験センター、図書館、公民館などに要する経費
 △総務費：地域振興や交通安全対策、市民会館の運営などの一般行政にかかる経費
 △公債費：市債の元金、利子の償還金など
 △衛生費：保健衛生や環境保全、ごみ・処理等に要する経費
 図財政課 ☎63119115

図1 平成12年度一般会計予算執行状況



* 12年度下半期(平成13年3月31日現在)の執行状況です。決算額は5月31日に確定します

図2 市民1人当たりの歳出予算額と市税負担額

平成12年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たり換算すると、それぞれ次のとおりになります(平成13年3月31日現在の人口:309,743人)

市民1人当たりの歳出予算額 251,687円						
土木費	民生費	教育費	総務費	公債費	衛生費	その他
72,780円	48,510円	33,352円	29,950円	27,401円	21,459円	18,235円

市民1人当たりの市税負担額 134,721円						
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	都市計画税	事業所税
62,755円	54,652円	426円	6,899円	181円	7,968円	1,840円

【平成12年度の市税予算額 417億2,900万円】

- ・市民税 194億3,800万円
- ・固定資産税 169億2,800万円
- ・軽自動車税 1億3,200万円
- ・事業所税 5億7,000万円
- ・市たばこ税 21億3,700万円
- ・特別土地保有税 5,600万円
- ・都市計画税 24億6,800万円

市民の皆様へ

交通事故抑止のための緊急アピール

市内では、今年になって交通事故が多発しています。5月18日現在、11名の尊い命が失われており、県内ワースト1位となっています。とりわけ、65歳以上の高齢者による死亡事故が急増しています。

このような悲しい交通事故が1件でも少なくなるよう、次のことをお願いします。

- ・車を運転するときは、高齢者に対し、いたわりと思いやりの運転を心掛け、ゆとりを持って運転してください。
- ・日頃からご家庭でお年寄りに対し、交通事故にあわないよう安全の心得について話し合うようお願いいたします。
- ・暗くなってから外出する時は、明るい服や反射材を身につけ、自転車のライトは早めにつけるようにしてください。
- ・そして、何より大切なことは、すべての人が交通ルールを守り、交通マナーを実践することです。

市民の皆様方、一人ひとりが、事故をおこさない、事故にあわないために、もう一度初心にかえって毎日の生活の中で交通安全を実践するよう、一層のご努力、ご協力をお願いします。

平成13年5月18日 越谷市長 板川 文夫

人権それは愛

「家柄」ってなあに？

父親 「お隣の娘さん、いい家柄のところへ嫁いでご両親も大喜びだったなあ」

娘 「好きな人だったから、家柄とか関係ないんじゃない？」

父親 「そうはいかないよ、おまえだって、ちゃんとした家の人と・・・」

娘 「お父さん、私は家と結婚するんじゃないわよ。だいたい、家柄って何なの？」

あなた、この父親の話を聞いてどう感じましたか？

「家」が人をしぼりつけていませんか？

人の価値を「家柄」で判断していませんか？



「いい家柄」の人は「いい人」ですか？

「家柄」より「人柄」です。

よく結婚式で「ご両家」とか「〇〇家の〇〇」とかいう言葉が使われることがあります。結婚は、「家」と「家」との結びつきが第一であるという考え方が、同和問題など、さまざまな差別を残してきた原因の一つとなっているのではないのでしょうか。本来、結婚は二人の合意により成立するものです。

娘 「家柄とか古い慣習で、私の将来を決めないでね」

父親 「そうだね、結婚するのは、二人なんだからね」

娘 「大事なことは家柄ではなく、その人の人柄よ」

主管課Ⅱ同和対策課 教育委員会社会教育課

越谷市中心市街地 活性化基本計画を 策定しました

いま、多くの都市と同様に越谷市でも中心市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化しています。特に、越ヶ谷地区の旧日光街道沿いは、以前は中心的商業・業務地として栄えましたが、大中型店の郊外進出や居住人口の減少等により、商店街の利用者が減少し、空き店舗の増加がみられます。そこで、市では元荒川と越ヶ谷駅南通り線に囲まれる越ヶ谷駅東口と、越ヶ谷駅西口土地区画整理事業地区を含む区域(約75ha)を、市の中心市街地と位置づけ、中心市街地活性化法を活用して街の活性化を



越ヶ谷本町商店街

図っていきます。

主な事業として、中心市街地の整備改善のための事業街路整備等のハード事業と商業活性化のための事業ソフト事業が基本計画に盛り込まれていますが、今後これらの計画をより具体化するために、地域の事業者をはじめ、住民の方や消費者の方のご意見を伺いながら、事業実施にむけて取り組んでいきます。

中心市街地の区域(約75ha)

- 越ヶ谷1～5丁目
- 御殿町・越ヶ谷本町
- 柳町・中町・弥生町
- 瓦曾根1丁目の一部
- 赤山町6丁目の一部

なお、中心市街地区域外の商業集積地については、平成11年度に策定した「越ヶ谷市商業活性化基本構想」に基づき、商業全体の振興と活性化に努めていきます。

*越谷市中心市街地活性化基本計画策定事業報告書は、商業観光課(第二庁舎2階)・越谷市商工会・越谷産業会館内)でご覧になれます

図商業観光課 ☎63119191

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎64-2111

応募する

施設管理公社の臨時職員

因勤務場所は、総合体育館・中央市民会館・花田苑・生涯学習センターほか 因満61歳未満の健康な方。受け付け時間は午前10時～午後4時 因財越谷市施設管理公社管理課(総合体育館内) ☎64-4321

臨時職員(時間外パート保育士)の登録

因学歴、資格は問いません。満50歳未満で、育児経験があり健康な方。月曜～土曜日の朝夕ともに働ける方 因印鑑を持って、本人が直接人事課へ。採用は必要に応じて行います 因人事課 ☎63-9132

夏休み期間中の学童保育指導員(パート)

因小学1～3年生の余暇指導。勤務地は市内の学童保育室。勤務日時は7月23日(月)～8月31日(金)土曜・日曜日、8月13日(月)、17日(金)を除く、午前8時30分～午後1時または午後2時～6時30分のいずれか。時給860円 因18歳以上で学童の指導に熱意のある健康な方33人 因6月18

日(月)～22日(金)に写真をはった履歴書一通をお持ちのうえ保育課へ。6月29日(金)に面接を行います 因保育課 ☎63-9167

シルバー人材センター職員

因職種は事務系職員 因高校卒業以上の最終学歴を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた方1人。筆記および面接試験で選考 因6月11日(月)～22日(金)に履歴書と必要書類を直接シルバー人材センターへ。詳しくは募集要項(シルバー人材センターで配布)をご覧ください 因越谷市シルバー人材センター ☎77-3711

文化総合誌「川のあるまち・越谷文化」第2号作品

因部門は随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、写真、スケッチなど 因市内在住・在勤・在学の方 因一般は8月31日(金)、小・中学生、高校生は9月14日(金)(いずれも必着)まで。詳しくは社会教育課で配布しているパンフレットをご覧ください 因社会教育課文化振興係 ☎63-9283

越谷市民文化祭出品・出場者

因11月22日(木)～25日(日)に開かれる市民文化祭の出品者・出場者を募集。展示部門：絵画・書・

写真・俳句・華道など。演出部門：邦楽・合唱・日舞・吹奏楽など 因市内在住・在勤・在学で16歳以上の方 因7月2日(月)～31日(火)に所定の用紙(市役所総合受付、社会教育課、各公民館等にあり)に記入し社会教育課へ。郵送不可 因社会教育課文化振興係 ☎63-9283

「家庭の日」推進記念 詩・作文を募集
因毎月第3日曜日は「家庭の日」です。明るく楽しい家庭の交流をテーマにした詩・作文を募集。詩は原稿用紙30行以内、作文は原稿用紙3枚以内 因市内在住の小学4年生～中学3年生 因作品に学校名・学年・クラス・住所・氏名・電話番号を記入して7月7日(土)(必着)までに左記へ 因青少年センター(☎343-0011増林3の4の1) ☎64-0272

国民健康保険海の家・山の家

因利用は、原則2泊以内で1室2人以上(サンミ倶楽部は3人以上) 因市内の国保加入者で、12年度国保納税の方とその家族など 因往復はがきに、①海の家・山の家のどちらを希望するか、②住所、③氏名、④電話番号、⑤被保険者証番号と、返信はがきのあて名欄に利用者の住所・氏名を記入し、6月13日(水)(必着)までに国民健康保険課へ。抽選で受付順位を決定し、日時・場所を通知します 因国民健康保険課給付係 ☎63-9154

利用する

しらこぼと水上公園プール

因7月1日(日)、7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、20日(祝)～9月2日(日)、午前9時～午後5時(7月20日(祝)～8月20日(月)は6時～

海の家・山の家一覧表

区分	施設名・場所	開 設 期 間	利用料金	1室の利用人数
海の家	ホテル白砂 千葉県白子町 白子海岸中央 海水浴場	7/26 ～ 8/19	大人5,000円 (中学生以上) 小人4,500円 (4歳～小学生)	2人 ～ 5人
	サンミ倶楽部 静岡県熱海市 熱海温泉	7/26 ～ 8/19	大人6,000円 (中学生以上) 小人5,500円 (4歳～小学生)	3人 ～ 7人
山の家	滝乃湯 新潟県湯沢町 越後湯沢温泉	7/26 ～ 8/19	大人5,000円 (中学生以上) 小人4,500円 (4歳～小学生)	2人 ～ 5人
	ホテル天竜閣 福島県福島市 飯坂温泉	7/26 ～ 8/19	大人5,000円 (中学生以上) 小人4,500円 (4歳～小学生)	2人 ～ 5人

*上記の利用料金に消費税がかかります

「ほっと越谷」

運営委員会・推進会議

「ほっと越谷」では、女性と男性が共同企画できる社会の実現を目指して、学習・相談・交流など、さまざまな事業を行います。事業の推進にあたり、運営委員会と推進会議の委員を募集します。

活動内容

【運営委員】運営に関する提案と意見交換
【推進会議委員】グループA：情報誌の編集と発行、各地区の情報収集と提供など。グループB：こしがや男女共同企画プランの学習、事業の企画運営と実施

*推進会議には保育(生後6カ月～就学前)があります(活動期間) 8月～14年3月。運営委員は年3回、平日の活動を予定、推進会議は月2回程度、土曜日の午前中(応募資格) 市内在住・在勤・在学の方。運営委員：2人、推進会議：12人

【応募方法】 作文「男女共同企画支援センターと私」(800文字程度)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・希望する委員(推進会議は、希望するグループも)を記入して、6月15日(金)までに左記へ。選考結果は直接本人に連絡します 因企画課女性担当 ☎63-9113

環境審議会委員を募集します

因環境の保全および創造に関する基本的事項・重要事項を調査審議する審議会の委員を募集します。

【期間】 7月4日(水)～17日(火)、午前8時30分～午後5時15分

【場所】 市街地整備課(市役所本庁舎3階) 区域内で、未登記の借地権を有している方で申告していない方、すでに申告している

方で内容に変動があった方は6月15日(金)までに申告してください。 *立候補届け出の受け付けは7月31日(火)～8月10日(金)。投票および開票は8月26日(日)の予定です 因市街地整備課管理係 ☎63-9231

第1回越谷市介護保険運営協議会の傍聴

因6月14日(木)、午後2時から 因中央市民会館第13・15会議室 因20人(抽せん) 因当日、午後1時30分に直接会場へ 因介護保険課計画担当 ☎63-9168

縦覧

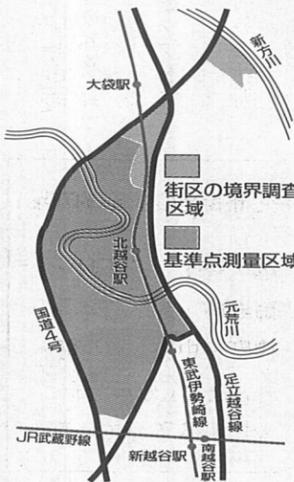
東越谷土地画整理審議会選挙人名簿

東越谷土地画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿がご覧にな

街区の境界調査および基準点測量を実施します

6月下旬ごろから、下図の地域で地籍情報緊急整備事業を行います。この測量は、道路・河川・水路と民有地の境界線を明らかにするとともに、測量に必要な基準点を整備するもので、防災対策や公共事

業などの基本資料となるものです。 測量は、身分証明書を持参した委託業者が行います。土地への立ち入りなどをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。



因道路総務課境界係 ☎63-9201

その他

市政世論調査にご協力を

世論調査は、市民の声を市政に反映するためのものです。今回、調査をお願いするのは6月1日現在の住民基本台帳から無作為に選んだ、満16歳以上の男女5000人の方です。

6月21日(木)に調査票を発送しますので、届いた方はご協力をお願いします。

なお、この調査は個々の回答を公表するものではなく、個人的に迷惑のすることはありません。

○水道管の洗浄を行います
6月4日(月)～7日(木)、午後10時～午前4時 因水道管の洗浄を実施します。作業の際は、事前に水道企業団広報車でお知らせします。水の出が悪くなったり、濁ったりすることがありますので、水の汲み置きをするなどのご協力をお願いします。 因越谷・松伏水道企業団施設課 ☎66-3931

水道管 洗浄日程表



○市民温水プール(草加市柿木町) 利用中止のお知らせ
6月27日(水)、7月3日(火)、午前9時～午後5時 因大会開催のため利用中止となります。なお、午後6時以降は利用できません。 因市民温水プール ☎36-36824

○防災行政無線の試験放送
6月11日(月)～13日(水)、午前8時30分～午後5時 因放送文は「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。本日は晴天なり。これで試験放送を終わります」 因交通防災課 ☎63-9185

案内

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎64-2111

参加する

男女共同参画週間記念公開講演会
6月24日(日)、午後1時～4時 因又エック国立女性教育会館(嵐山町) 因神津十月氏の講演ほか 因成人男女600人 因無料 因国立女性教育会館事業課 ☎0493-626711

越谷西養護学校見学会
6月18日(日)、午前9時30分～正午 因越谷西養護学校 因学

スポーツ・レクリエーション講習会「ディスクゴルフ」
7月8日(日) (予備日7月15日) 午前9時30分～正午 因総合公園陸上競技場 因市内在住の方100人(申込み順) 因無料 因6月18日(月)までに体育課またはレクリエーション協会へ。電話 ☎63-9284、越谷市レクリエーション協会 ☎62-1516

学ぶ

文教大学公開講座
7月7日(土)、14日(土)、午後1時～4時10分 因文教大学 因家族の変容と病理Ⅱ。講師は山

谷駅からバスの送迎あり 因施設見学、講演、体験学習など。2歳～就学前のお子さんを預かります。 因市内在住・在勤・在学の方70人 因無料 因電話で左記へ。 因東埼玉資源環境組合 計画課広報係 ☎66-0121

市政移動教室
6月21日(木) 因宮内庁埼玉鴨場、野島浄山寺ほか。28日(木) 因宮内庁埼玉鴨場、大聖寺ほか。いずれも午前9時市役所集合 因市内在住の方40人(抽せん) 因無料 因はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望日を記入し、6月11日(必着)までに左記へ。 因広報広聴課 ☎63-9117

越谷総合技術高校1T講習会
7月23日(月)～26日(木)の4日間、②7月25日(水)～28日(土)の4日間。いずれも午前9時～正午 因越谷総合技術高校 因各回ともパソコン初心者(成人(学生等は除く)30人(申込み順)) 因実費 因往復はがきに住所・氏名・電話番号・希望講習日を記入し左記へ。 因越谷総合技術高校 ☎343-0856 谷中町3-1000-1 ☎66-4155

お知らせパック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

募集します
*会場などは予定です
▼婦人体操・南クラブ
毎週木曜日、午前10時～正午 因南体育館 因月会費700円 因大川 ☎86-2270

浦生古典講座・源氏物語を全部読む会
毎月第2・4土曜日、午後2時～4時 因サンシティ・会議室 因月会費1600円 因島田 ☎88-2369

大袋剣友会
毎週水曜・土曜日、午後6時から(基本の部) 因大袋小体育館 因月会費2000円 因阿部 ☎78-4098

英会話クラブ
毎月第1・3水曜日、午後7時～9時 因大沢北交流館 因月会費1000円 因宗吉 ☎74-9452

モラ手芸の会
毎月第2・4水曜日、午前10時～正午 因中央市民会館 因入会金2000円、月会費3500円 因高畑 ☎77-5920

バンド会(中国語会話)
毎週火曜日(月4回)、午後7時30分～9時 因中央市民会館 因入会金1000円、

武蔵野クラブ
①バレーボール:毎週火曜日。②ビーチボールバレー:毎月第1・3金曜日。いずれも午後7時～9時 因武蔵野中 因①月会費500円、②無料 因山本 ☎64-1110

写真愛好会 フォト8・8
毎月第3金曜日、午後7時～9時 因北都市民会館 因入会金1000円、会費(6カ月)4800円 因仙波 ☎78-2067

リングリング手編みサークル
毎月第2・4木曜日、午後1時30分～4時 因サンシティ・会議室 因入会金2000円、月会費2000円 因伊藤 ☎85-8708

ソフトテニス教室
全5回。第1回は7月15日(日)、午前8時～10時 因総合公園テニスコート 因30人(申込み順) 因一般3000円、ジュニア2000円 因7月8日(日)までに左記へ 因越谷市ソフトテニス連盟・中塚 ☎88-7365

チャリティコンサート
各20組 因1組1500円 因越谷おやこ劇場事務局 ☎75-11771

ネオステンドアート越谷支部
6月6日(日)、午後1時30分

月会費4000円。入会希望者の見学歓迎 因石村 ☎75-8172

新大正琴愛好会
毎月第1・3水曜日、午後1時～2時30分 因中央市民会館 因入会金2000円、月会費2500円 因加藤 ☎74-1689(午後6時以降) FAX ☎77-9655

第4回市民登山
7月27日(金)～29日(日)。27日午後8時30分市役所集合(バス利用) 因白山(石川県) 因40人(申込み順) 因2万9000円 因申込み金1万円を添えて、直接体育課または郵送で左記へ。 因越谷市山岳会・中島俊一(☎343-0255 大沢4の8の14) ☎76-5861

越谷市民交響楽団・第18回定期演奏会
6月9日(土)、午後6時30分開演 因サンシティ・大ホール 因7000円 因山本 ☎62-7052

オール・スウィング・ジャズ・オーケストラ I・S・Tコンサート
6月17日(日)、午後1時30分開演 因北都市民会館 因無料 因鈴木 ☎74-6836

東埼玉吹奏楽団・第25回定期演奏会
6月24日(日)、午後2時開演 因サンシティ・大ホール 因無料 因斉藤 ☎090-214-8083

第6回越谷大正琴発表会
6月24日(日)、午後0時30分～4時 因北都市民会館 因無料 因越谷大正琴協会・石渡 ☎62-3820

おひさま
おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

おひさま

校紹介、授業見学など 園越谷西養護学校 ☎62110272、FAX 6011187

産地直送野菜の販売

毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～正午 園越谷産業会館前 園6月は完熟トマト等を販売 園農政課 ☎6319193



ディスクゴルフ

障害者の日記念事業・第21回ふれあいの日

園6月3日(日)、午前10時～午後4時 園中央市民会館 園シンセサイザーのコンサート、抽せん会など 園障害福祉課 ☎631164、社会福祉協議会 ☎6612251、障害者福祉センター ☎666633

越谷市球算競技大会

園7月25日(水)、午後1時開会 園越谷産業会館 園A：①小学生、②中学生以上(検定1～3級程度)。B：検定4～6級程度。C：検定7～8級程度 園市内在住・在勤・在学の方。各コースとも40人(申込み順) 園1000円 園6月25日(月)～29日(金)、午前9時～午後5時に参加費を添えて左記へ 園越谷市商工会 ☎661111

越谷市工芸協会一日工芸教室

園6月16日(土)：革工芸、木彫、トルペインティング、つまみ画、粘土工芸、押し花、木目込み人形。17日(日)：革工芸、藤工芸、フランス刺しゅう、水引工芸、パッチワーク。いずれも午前10時～午後4時。市教育委員会後援 園中央市民会館 園各講座20人(申込み順) 園1000円

リサイクルカレッジ(資源・環境講座)

園全5回。6月13日～7月11日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(6月13日は午後3時45分まで) 園東埼玉資源環境組合第二工場(草加市)。南越

越谷地区労働学院

園全6回。7月10日(火)、13日(金)、17日(火)、24日(火)、27日(金)、31日(火)、午後6時30分～8時30分 園中央市民会館第17・18会議室 園労働契約、賃金、労働時間、解雇など 園50人(申込み順) 園無料 園6月22日(金)までに左記へ 園産業振興課 ☎6319192、東部労働センター ☎04873721136、越谷市商工会 ☎661111

再就職支援・パソコン講習会

園7月3日(火)～31日(土) 園土曜・日曜日、祝日を除く。午前の部：午前9時～正午、午後の部：午後1時～4時 園中央市民会館A会議室 園市内在住の再就職希望者または雇用保険受給者で全日程出席できる初心者の方(学生を除く)。午前の部：18

第57回花の展覧会

園6月7日(木)～8日(金) 園市役所1階ロビー 園小菊やユリなどの展示。展示品の即売は8日、午後3時から。主催は越谷市農業団体連合会花き部会 園農政課農政係 ☎6319193

平成14年度使用教科書展示会

園6月22日(金)、24日(日)～7月6日(金)、午前10時～午後5時 園中央市民会館 園学校関係者および市民の方 園指導課 ☎6319292

田昌弘氏、関井友子氏、岡堂哲雄氏 園1000人程度 園教材費10000円 園受講申込書を請求のうえ、6月27日(水)までに左記へ郵送 園文教大学生生活科学研究所(☎3438511)南荻高3337) ☎748811

越谷養護学校一丁講習会

園7月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、午前9時～正午(A)、午後2時～5時(B)。8月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、午前9時～正午(C)、午後2時～5時(D) 園越谷養護学校 園20歳以上のパソコン初心者(下肢に障害がある方と同伴者(1人)を優先)。各コース(A～D) 同伴者を含めて10人(抽せん) 園無料 園6月30日(土)(必着) までに往復はがきに希望コース・本人と同伴者の住所・氏名・年齢・電話番号・障害の有無を、返信用はがきにあて名を記入し左記へ 園越谷養護学校(☎3430003)船渡500) ☎752111

越谷市商工会

園7月3日(火)～8日(日)、午前10時～午後7時 園草加市文化会館 園越谷市を含む5市1町の製造業者の製品・技術の展示 園越谷市商工会 ☎661111

第20回越谷市県展記念作品展

園7月3日(火)～8日(日)、午前10時～午後7時(3日は午後1時から、8日は午後5時まで) 園サンシティ・ポルティコホール 園市内在住の県展入選者、運営委員、審査員、招待・委嘱作家の作品を展示 園無料 園社会教育課 ☎6319283

第12回こしがや新能

園7月15日(日)、午後5時から能楽講座、午後6時開演 園こしがや能楽堂(天候不順時はサンシティ・大ホール) 園能「大仏供養」シテ・関根祥人、狂言「墨塗」シテ・三宅右近ほか 園一般3500円、学生1000円(当日売りは各3000円増し)。全席自由。入場券は6月4日(月)(サンシティは5日(火))から社会教育課、こしがや能楽堂、サンシティで発売 園社会教育課 ☎6319283

園6月16日(土)、午後1時30分開演 園サンシティ・小ホール 園出演はキム・シン、小島千絵子ほか 園前売券3500円、当日券3800円。越谷市ほか後援 園ラ・ネクスス事務局 ☎648755

消費生活講演会

園6月14日(木)、午後1時30分～3時 園中央市民会館第2会議室 園テーマは環境とリサイクル 園40人(申込み順) 園無料 園電話で左記へ 園越谷市消費生活研究会・中村 ☎758302

おやこでいっしょに劇ごっこ「もりのためきさん」

園6月30日(土)：越谷幼稚園。①午前11時から、②午後3時から。7月1日(日)：蒲生公民館。③午前11時から、④午後2時から 園①④：5・6歳児と親、②：小学1年生と親、③：3・4歳児と親。

越谷総合技術高校音楽部・グリーンコンサート

園6月10日(日)、午後5時開演 園サンシティ・大ホール 園2001年度課題曲I・II、白鳥の湖ほか 園4000円 園越谷総合技術高校 ☎664155

三郷市

市民ホールコンサート・ウィーンの音楽仲間たちが奏でる名曲の数々 園6月30日(土)、午後2時から 園三郷市役所市民ホール(三郷駅から市役所経由松戸駅行きバスで「三郷市役所」下車) 園ハンガリー田園幻想曲ほか 園200人(先着順) 園無料 園三郷市自治文化課 ☎531111

草加市

堀内孝雄コンサート 園6月29日(金)、午後6時30分開演 園草加市文化会館ホール(松原団地駅東口徒歩5分) 園S席5500円、A席5000円、B席4500円。全席指定。前売券は草加市文化会館ほかで発売中 園草加市文化会館 ☎319325

吉川市

中井沼公園の花しょうぶ 園中井沼公園(吉川駅北口からネオポリス行きバスで終点下車、徒歩5分) 園水辺を囲むように咲き誇る900株の花しょうぶを楽しめます 園吉川市都市整備課 ☎8219901

松伏町

B&G海洋センター・プール 6月23日(土)オープン 園①午前9時～11時30分、②午後1時30分～4時30分、③午後5時30分～7時30分(③は中学生以下は保護者の送迎が必要) 園B&G海洋センター(北越谷駅東口からエロ1ラ行きバスで中央公民館前

八潮市

いきいきやしお生涯学習まちづくりフォーラム 園6月30日(土)、7月1日(日) 園八潮メセナ、やしお生涯学習館、八潮中学校 園国連ポランティア名誉大使・中田武仁氏の講演(6月30日)、中国・北京市との中継による子どもたちの国際交流イベントほか。時間など詳しくは左記へ 園無料 園八潮市生涯学習都市推進課 ☎962111

越谷市日舞協会講習会

園6月10日(日)、午前11時～午後5時 園サンシティ・小ホール 園無料。市教委後援 園宮坂 ☎740783

講演会「おいしい本の選び方」

ふたあ タブ 園6月20日(水)、午前10時～11時30分 園サンシティ・ポルティコホール 園1500円 園2歳児以上の保育あり(15人までで申込み順、有料)。市教委後援 園このゆびとーまレ・駒田 ☎6217981

行ってみたいなとなりまち 園6月30日(土)、7月1日(日) 園八潮メセナ、やしお生涯学習館、八潮中学校 園国連ポランティア名誉大使・中田武仁氏の講演(6月30日)、中国・北京市との中継による子どもたちの国際交流イベントほか。時間など詳しくは左記へ 園無料 園八潮市生涯学習都市推進課 ☎962111

HEALTH&LIFE
健康と暮らし
問合せは各施設へ

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎78-3511

り切る夏バテ予防食」 ㊦30人
㊦500円 ㊦6月21日(木)か

●幼児保健教室

「ヘルシーキッズスクール」
㊦内①6月18日(月)：食生活、②
25日(月)：歯科保健、③29日(金)：
遊び。①③は午後1時30分～3
時、②は午前10時～11時30分
㊦2、4歳児と親15組 ㊦6月
11日(月)から

相談

●成人個別栄養相談

㊦6月21日(木)、午前10時～午後
3時 ㊦生活習慣病等の相談
㊦10人

●乳幼児栄養相談

㊦6月27日(水)、午前9時～午後
3時 ㊦計測と相談 ㊦20組

お知らせ

●日本網膜色素変性症協会埼玉

支部総会
㊦6月10日(日)、午前10時30分～
午後3時30分 ㊦大宮ふれあい

募集します

越谷市医師会臨時職員

㊦13年度市民健康診断実施に
関する業務 ㊦看護婦(士)、臨
床検査技師、放射線技師(要

資格) ㊦写真をはった市販
の履歴書に必要事項を記入し
左記へ(郵送可)。後日面接
を行います ㊦越谷市医師会
(☎343-0022東大沢1の
12の1、保健センター内) ☎
75-66008

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡
のうえ、受診してください

6月3日

- ▷大袋医院 ☎79-6200
袋山2405/内・小
- ▷中井皮膚科医院 ☎65-7127
越ヶ谷2-1-1/皮
- ▷たかとう歯科医院 ☎66-1905
弥生町12-26/歯・小歯

6月10日

- ▷大泊クリニック ☎78-6323
大泊793-5/内・小
- ▷佐藤産婦人科 ☎64-1584
東越谷1-8-3/産・婦
- ▷高橋歯科医院 ☎65-4184
弥生町3-25/歯・小歯・矯正

6月17日

- ▷田中医院 ☎75-0349
袋山974-2/内・小
- ▷越谷西口皮膚科医院
☎64-3549
赤山町6-2-8/皮
- ▷パラシオン歯科医院
☎64-8241
宮本町5-39-40-102/歯

6月24日

- ▷トミタ診療所 ☎85-5828
蒲生西町2-17-9/小・皮・内
・ア
- ▷順天堂越谷病院 ☎75-0321
袋山560/精・内
- ▷川津歯科医院 ☎65-4368
宮本町3-148-5/歯・小歯

7月1日

- ▷坂巻医院 ☎77-3223
大泊1057-5/内・小・皮
- ▷吉岡眼科医院 ☎86-4700
蒲生寿町19-7/眼
- ▷松本歯科医院 ☎65-3152
赤山町5-9-17/歯

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
▷6月の相談日
12日(火)・26日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

愛の献血



ご協力ください
●献血によって支えられる貴い
生命があります。サンシティ献
血ルーム(サンシティ1階南部
図書室隣) ☎0120-1137
379)では、土曜・日曜日も
献血ができます。受け付けは午
前10時～午後1時、午後2時～
5時30分。毎週水曜日が休みで
す



超音波骨密度測定

●骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診

●骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診

●骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診

●骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診
㊦骨粗しょう症検診

国民年金第3号被保険者の届出はお済みでしょうか？

厚生年金保険や共済組合加入者の健康保険証の扶養となつて、20歳～60歳未満の配偶者は、国民年金では第3号被保険者となります。この場合、保険料は扶養者の加入している厚生年金保

ご存じですか 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわゆる民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。いじめ、体罰、登校拒否など子どもをめぐる問題をはじめ、女性、高齢者、障害者問題等、さまざまな人権侵害が生じて

つた場合、扶養者が転職等で加入している年金制度が変わった場合、扶養でなくなった場合等も届出が必要で、まだ届出をされていない方は、国民年金課、各出張所で手続きをしてください。届出に必要な書類は、本人と配偶者の年金手帳・印鑑・健康保険証・離職証明書など 国民年金課 ☎63-9155

計量器(はかり)の定期検査

計量法の規定により、はかりの定期検査を行います。取引や証明に使用する「はかり」(機械式500キログラム以下のもの)のすべてが対象になります。分銅やおもり類も持ちください。検査手数料がかかります。なお、電気式はかりは別途巡回して検査を行うため、持ち込まないでください。 閏7月9日(月)：市立第1体育館。10日(火)：越谷総合食品地方卸売市場。11日(水)：川口信用金庫蒲生支店。12日(木)：越谷市農協大袋支店。13日(金)：16日(月)：市立第1体育館。17日(火)：越谷市農協本店。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時。屋外駐車場等で行います。 閏商業観光課商業係 ☎63-9191

越谷市福祉憲章

平成11年9月15日制定

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたすさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう

かけがえのない あなたのいのち

明日に向けて みんなでつろう やさしいまちを

ともにつなげよう

あなたのちから わたしの経験

知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを

ともにかけあおう

ほほえみと 思いやり

手を取りあって みんなで育てよう ふれあいのまちを

ともに高めよう

すこやかな こころと体

明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

ピロリ菌の除菌療法



越谷市医師会 大沢医院 ☎78-3210 大沢 勉

Q

胃・十二指腸かいよを繰り返して、H2プロモカーの維持療法を続けています。昨年末、ヘリコバクターピロリ菌の除菌療法が保険適応になったと聞き

ましたが、除菌したほうがよいか迷っています。除菌療法のメリット、デメリットにつ

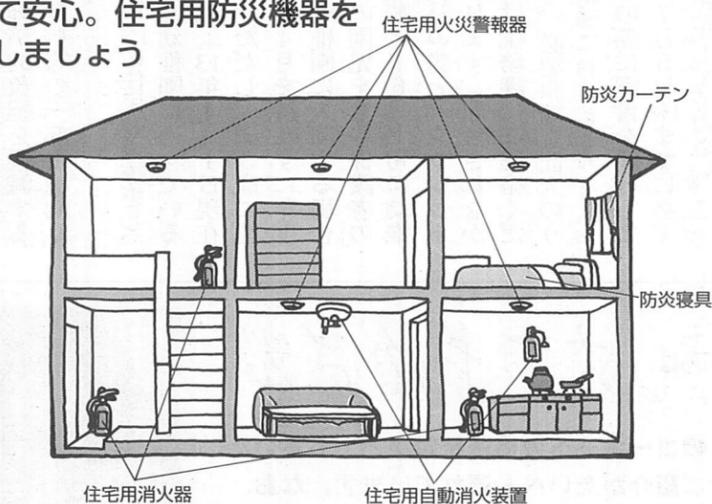
A

胃かいよう・十二指腸かいようは再発しやすく、10年以上も再発を繰り返す患者さんもまれではあり

ません。再発する原因の一つに、胃内に存在するピロリ菌の関与があります。除菌療法とは、2種類の「抗生物質」

消防署からのお知らせ

備えて安心。住宅用防災機器を設置しましょう



火災を早く発見するために 住宅用火災警報器、住宅用自動火災報知設備があります。火災による熱や煙を感知し、ブザーを鳴らしていち早く火災の発生を知らせてくれます。

火災を早く消すために 住宅用火災警報器、簡易消火具、自動消火装置があります。自動消火装置は、火災による「熱」を感知し、自動的に「水」や「消火液」を放出する設備です。

火災を拡大させないために 各種防災品があります。防災品とは、カーテンや寝具類などに防火加工を施したもので、火が付きにくく、万一火がついても燃え広がらず、自然に消える特徴があります。

6月11日(月)～15日(金)、市役所1階ロビーにて住宅用防災機器等の説明パネルを展示します

閏消防本部予防課 ☎74-0103

と「胃酸の分泌を抑える薬」を服用し、ピロリ菌を取り除く治療法です。したがって、最大のメリットは、除菌に成功すれば、長年にわたる胃かいよう・十二指腸かいようが再発する苦痛より解放される点にあります。

次のメリットは、治療期間が短いという点であります。3種類の薬を1日に2回、7日間服用するだけです。最後まで正しく服用すれば、90%の確率でピロリ菌が除菌できます。除菌できた場合は、1年後の非再発率は胃かいようで約85%、十二指腸かいようで約90%です。従来の治療法と比較して、

すばらしい成績であります。

次にデメリットについてです。除菌療法では通常量より多量に内服するため、若干の副作用が出現することがあります。いずれも症状は軽く、治療が必要となるケースは少ないです。軟便(13・7割)、水様便を含む下痢(9・1割)、肝機能を含む臨床検査値の変動が報告されています。これらの症状が発現した場合、自分の判断で薬を中止したり、量や回数を減らすと、除菌に失敗して治療薬に耐性を持つたピロリ菌が現れることがあります。発熱や腹痛を伴った下痢便に粘液や血液が混ざった

ている場合には、直ちに服用を中止し、主治医に連絡する必要があります。

除菌に成功した場合、約10%程度に逆流性食道炎(胸やけ)の症状があります。これは、ピロリ菌の除菌により胃酸分泌が改善(正常化)することが一因であると考えられています。

いずれにしても、除菌療法を希望する人は、治療前に主治医から十分な説明を受け、また、治療中に気になる症状を感じた場合には、自分で勝手に服用を中止したりせず、まず、主治医に相談することが治療を成功に導く最良の方法といえます。

いずれも往復はがきに講座名・実施日・住所・氏名(親子)・子どもの年齢・電話番号を記入し、6月13日(水)まで(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●子育てサロンの親子講座
 7月29日(日)、午後1時30分～3時30分 親子の成長・親の成長 園乳幼児と両親5組

●子育てサロンの子育て講座
 園いずれも午後1時30分～2時30分 園のびのびわくわく赤ちゃん講座: 7月5日(木) 園6カ月～12カ月児と保護者10組

●園小物楽器、バスタオル1枚 園小さな花おけ: 7月12日(木) 園0歳～4歳児と保護者8組 園30円 園英語であそぼうーSummer Time Fun!ー: 7月19日(木) 園2歳～4歳児と保護者10組 園100円 園赤ちゃんと遊ぼう!! 親子体操



わらべうた・かんたん工作: 7月26日(木) 園1歳7カ月～1歳11カ月児と保護者10組

●花田児童保育室の親子講座
 7月14日(土)、午前10時30分～午後0時30分 園ふれあいひろば: 親子で遊ぼう! 園未就学児と保護者10組

●花田児童保育室の子育て講座
 園午前10時30分～11時30分 園親子で楽しむ!! リズム体操・わらべうた・かんたん工作: 7月13日(金) 園2歳～3歳児と保護者10組

越谷市子育てサロン
 ☎343-0845
 南越谷1-11-4
 新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
 ☎61-3623

FAMILYPAGE
親子のページ
 問合せは各施設へ



子育てサロンの子育て講座

今まで受給していない方も、受給できる場合があります。支給は申請月の翌月分からになります。

▽申請要件: 義務教育就学前の児童を養育し、所得が児童手当(特例給付)所得制限限度額に満たない方 ▽手当額: 第1・2

5月末日現在、児童手当を受給中の方は、6月上旬に郵送する現況届をご提出ください。厚生年金等に加入している方が、退職したときは、受給資格がなくなる場合があります。退職した場合は、消滅届を提出してください。この届け出が遅れると退職後に受給した手当は返還していただくことになります。

園児童福祉課 ☎63-9166

児童手当(特例給付)の現況届をご提出ください

児童手当所得制限限度額 (平成13年度)

扶養親族数	児童手当 (国民年金加入の方)	特例給付 (厚生年金等加入の方)
0人	309万円	468万円
1人	347万円	506万円
2人	385万円	544万円
3人	423万円	582万円
4人	461万円	620万円
5人	499万円	658万円

*所得額には、政令控除8万円を含む

子ども: 月額5000円。第3子以降: 月額1万円。▽申請に必要なもの: ①印鑑、②申請者名義の預金通帳(郵便局は除く)、③平成13年度所得証明書(平成13年1月2日以降に転入した方。13年1月1日住所地の市区町村発行のもの)、④厚生年金等加入証明書(厚生年金等に加入している方。国民年金は除きます) 園受付場所: 児童福祉課(第二庁舎2階)、出張所 園児童福祉課 ☎63-9166

幼稚園の保育料等の補助制度をご利用ください

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助しています。

▽対象: 市内に住民登録等をして、認可された幼稚園に通っている3歳～5歳(13年4月1日現在の満年齢。ただし、満3歳に達した幼児が4月を待たずに年度途中から幼稚園に入園する場合も含む)の園児をもつ保護者の方 園手続き: 6月上旬に幼稚園から申込み書とパンフレットが配付されます(配付されなかった場合は総務課にご連絡ください)ので、必要事項を記入のうえ指定会場にお持ちください。受け付けの際に調書を発行しますので、7月5日(木)までに必ず幼稚園に提出してください。

園教育委員会総務課学事係 ☎63-9281

を預かり、日中の保育を行う指定の私立保育園へ送迎します。園午前6時30分～午後9時(土曜日は4時まで。保育園の休園日は利用不可) 園指定保育園に通う満1歳以上の幼児 園1日500円

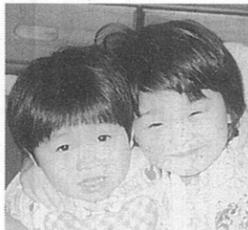
*子どもの送迎を伴う保育は7月1日(日)から。受け付けは保育課(市役所第二庁舎2階)で行います(毎月15日締め切り、利用は翌月からとなります)

*一時保育、育児相談についてのお問い合わせは6月5日(火)から直接保育ステーション(☎70-8200)へ 園保育課 ☎63-9167

北越谷保育ステーションがオープンします

こんにちは **すこやかさん**

このコーナーへの掲載希望がとても多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望される方は半年ほど先となります。問広報広聴課広報担当 ☎63-9117

 あおたみさと ▲青谷美里ちゃん (H9.8.4 東大沢)	 ほんだこうすけ あやめ ▲本田浩祐くん、彩芽ちゃん (H10.8.3、H12.9.22 川柳町)	 おぶねけいと ▲小船恵人くん (H11.8.9 瓦曾根)	 さとうわたる ▲佐藤航くん (H11.5.5 平方)
 かつかわひろ ▲勝川麻尋ちゃん (H11.2.2 蒲生南町)	 ひろせまい ▲広瀬舞衣ちゃん (H10.3.14 南越谷)	 とりはらだいち ▲鳥原大知くん (H12.8.31 元柳田町)	 すぎうらあかね くるみ ▲杉浦朱音ちゃん、来実ちゃん (H11.1.5、H8.9.1 下間久里)
 のぐちまお りほ ▲野口真緒ちゃん、理帆ちゃん (H10.10.31、H12.5.15 七左町)	 わたなべさえ ▲渡邊最英ちゃん (H12.12.17 南町)		

越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。
 自立—わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。
 責任—わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。
 健康—わたしたちは、生命を大切に、明るく、たくましく生きていきます。
 感謝—わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。
 環境—わたしたちは、自然や文化を大切に、環境にやさしくします。



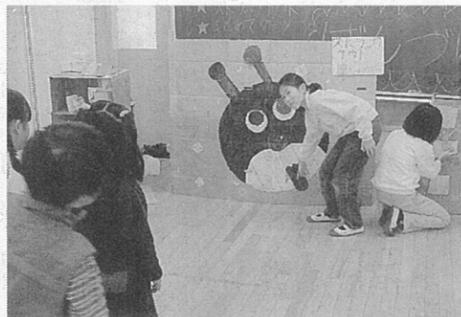
「地球が危ない！だから私にできることを精いっぱいやって、この地球を守ろう！」これは、わたしが5年生で「環境」を学習したときに強く感じたことです。



田中 美帆さん

わたしの学びと希望

6年 田中 美帆

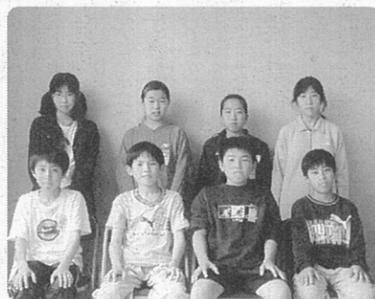


サギシロワールドのゲームコーナー

学校紹介



37 鷺後小学校
鷺後イベントベスト3
 1位 サギシロワールド
 2位 サギシロバザー
 3位 遊び集会

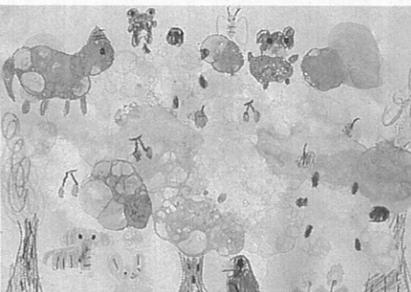


▲鷺後小は、キャンベルタウン公園や野鳥の森など近くに公園がたくさんあります。学校の中にも植物が多く、春にはお花見や竹の子ほりもできます。児童数は956人です。
 第1土曜日の遊び集会では、校庭が子どもたちの笑顔で包まれます。秋には、私たちが一番楽しみにしているサギシロワールドがあります。近所のお年寄りや小さい子どもを招待します。クラスごとにゲームコーナーを作ったり、げきをしたりします。一番人気があるのは、高学年のおはけ屋敷です。となりの教室まで行列ができるほどです。これらの活動を通していろいろな友達と仲よく過ごしています。
 ＊次回は新米中です

越ヶ谷小学校では、3年生からチャレンジ学習に取り組んでいます。わたしは今までに「情報」「国際理解」「福祉」「環境」について勉強してきました。チャレンジ学習というのは、自分で課題を立て、それを自分で調べ、まとめ、発表する活動で、わたしは毎週とても楽しみにしています。わたしは去年「空き缶と牛乳パックは、何に生まれ変わるのか」という課題を立て、チャレンジしました。缶は再



五年 鈴木 春菜



「しゃぼん村の木のはり」
 3年 高橋 里奈

利用され、牛乳パックは再生紙に生まれ変わることが分かりました。また、友達の発表



鈴木 春菜さん



高橋 里奈さん

から、わたしたちの身近なところ、たとえば、水や電気のみだづかいからたどっていくと地球の温暖化につながるということを知りました。どんな小さなことからでもいい、何かしたい。一人一人みんながやれば大きな力になると思います。6年生になり、前期は「福祉」に取り組みます。高齢者の方々と話したり、いっしょに活動したりして、「高齢者福祉」について考えたいと思います。
 ＊次回は中央中です



おいしく焼けたかな (児童館コスモス)

こどもニュース 児童館でこどもの日 フェスティバルが開かれました

5月4日・5日の2日間、児童館「コスモス」と「ヒマワリ」で、こどもの日フェスティバルが開かれました。

コスモスではプラネタリウムの無料投影や科学実験、工作、手焼きせんべいコーナーなどを開催。ヒマワリでは葉脈のしおり作りや子ども音楽会、模擬店コーナーなどを開催。五月晴れのもので、どのコーナーもちびっ子たちの笑顔や歓声であふれていました。フェスティバルの期間中、両児童館で6500人の子どもたちや親子連れが訪れ、ゴールデンウィークのひとときを満喫していました。



第347回もんだい みんな毎日歯みがきしているかな？さて、歯の衛生週間は次のうちどれでしょう。この広報をよく見て答えてね。

- ① 6月1日～7日
- ② 6月4日～10日
- ③ 6月7日～13日



●応募のしかた●

1. はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
2. しめきりは6月15日消印のものまでです。
3. あて先は☎343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
4. 正解10人のお友達に記念品をおくりします。正解者多数の場合は抽せん。
5. 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
6. 当せん者は広報こしがやお知らせ版7月号で発表します。



5月号(346回)
 応募39通 正解39通
 ●こたえ ②ミラクル
 ●当選者(敬称略)
 藤田加奈子 桜井南小1年
 土屋 和真 西 方小1年
 岩谷ゆうすけ 平 方小2年
 中村 友美 平 方小2年
 渡辺 美月 萩 島小3年
 及川 美咲 大袋北小3年
 大内麻理恵 桜井南小4年
 山崎 愛子 平 方小4年
 篠崎まりな 鷺 後小6年
 折戸なぎさ 鷺 後小6年
 これからも、どんどんこどもクイズに応募してね。広報を読んだ感想も書いてね。

各種相談 *相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について。(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

法律 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

交通事故 (弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/同和对策課 ☎63-9119

人権 毎週木曜日(7月から毎週月曜日)。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局人権擁護課 ☎66-1321

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

税務 毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター ☎65-8886

内職 毎週火曜・木曜日(祝日を除く)。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

労働 (社会保険労務士) 毎週金曜日(祝日を除く)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

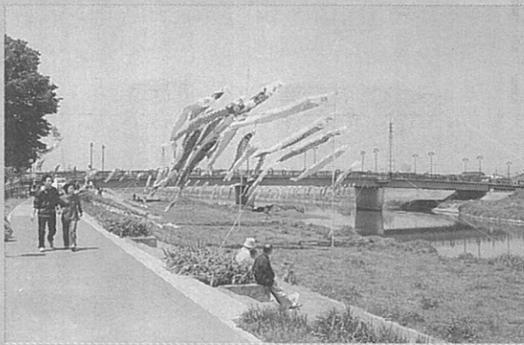
経営 (中小企業診断士) 6月6日(水)、20日(水)、7月4日(水)、18日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係 ☎63-9191

越谷パートバンク 火曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時)。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク ☎88-1717

教育 月曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所 ☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係 ☎64-2111

まちのわだい タウンヒート



気持ちよさそうに泳ぐこいのぼりの群れ

このこいのぼりは、家庭で眠っていたものを提供してもらったものとして集められた川べりに散策などで訪れた多くの人々の目を楽しませていました。また、こどもの日の5日には、ミニこいのぼりやお菓子が配られ、子どもたちは大喜びでした。

元荒川の上
に約70匹
「元気に泳ぐこいのぼり」
相模町不動
自治会主催

元荒川に架かる不動橋の下流で、4月25日から5月5日までの間、約70匹のこいのぼりが大空に舞いました。

こいのぼりをあげたのは、相模町の不動自治会(田村晃会長)で、子どもたちの健全な成長を願い、昨年引き続き行われたものです。



ぜひまた来てくださいな

この日は、出展した25店舗に家族連れなど大勢の人々が訪れ、掘り出し物を見つけて大満足。今年度は4回の開催を予定していて、7月・12月・2月にも開催する予定です。

この催しは、家庭で使わなくなったものを自分で売

資源の有効利用
「にぎわうリユースフェア」
サンシティ
前広場で

5月26日、サンシティ前広場でリユースフェアが開催されました。

この催しは、家庭で使わなくなったものを自分で売

るフリーマーケットとして昭和57年度に「生活必需品交換会」としてスタート。平成6年度から現在の名称になりました。資源の再利用を図るとともに、購入者に有効的な資源活用とその意識を高めてもらうことを目的としています。



力作の巣箱がずらりと展示

鳥の切り絵の実演も行われ、講師の阿久津茂夫氏の見事な手さばきに訪れた人々は感心していました。

開かれた「野鳥の巣箱づくり教室」で作られた巣箱やハンガーを利用したカラフルな都会のガラスの巣などが展示されました。訪れた親子はさまざまな鳥に興味津々の様子でした。また、鳥の切り絵の実演も行われ、講師の阿久津茂夫氏の見事な手さばきに訪れた人々は感心していました。

愛鳥週間に
あわせて
「バード展を開きました」
手作り巣箱
などを展示

5月10日～16日の愛鳥週間にあわせて、市役所本庁舎1階ロビーで「バード展」が開かれました。この催しは野鳥を通して自然環境を

知り、守っていこうという意識を高めるために、平成5年から開かれているもので今年で9回目。

今回は児童館ヒマワリで

30分間の市政ニュース番組

テレビ広報番組 **いき越谷**

〈放送日〉
テレビ埼玉 テブコケーブルテレビ
6月17日(日) 6月24日(日)～6月30日(土)
9:30～10:00 6:00～6:30
12:00～12:30
6月18日(月) 16:00～16:30
11:00～11:30 19:00～19:30
21:00～21:30

〈6月放送分の主な内容〉
・交通事故防止対策について
・IT講習会が開催されています

*番組は市のホームページ(アドレスは欄外に記載)から動画のまま見ることができません
*放送を収録したビデオテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館、各公民館、こぼと館(中央市民会館1階)で貸し出しています

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎63-9117



IT講習会(前期Ⅲ)受講者を募集します!

今回は、中学校・老人福祉センターくすのき荘を会場とした、初心者対象の講習会です。
多くの方の参加をお待ちしています。



▲真剣にパソコンを操作する受講者(老人福祉センターくすのき荘で行われた講習会の様子)

申込み ☎343-0011 越谷市増林3-4-1
問合せ 越谷市生涯学習センター IT講習会係
☎69-7171 (月曜日はお休みです)

- 日程・会場**
講習会の開催期日および会場は表1のとおりです。
対象
市内在住の20歳以上の方(1人1講習会の受講とします)。
老人福祉センターくすのき荘開催のものは60歳以上の方。
受講人数
中学校 各37人
くすのき荘 各20人
講習内容
1講習会を12時間とし、ITの基本的な技能を習得するため、次の内容を実施します。
① パソコンの基本操作に関する事
② 文書の作成に関する事
③ インターネットの利用に関する事
④ 電子メールの送受信に関する事
受講料
無料
申込み方法
往復はがきに次の事項を記入のうえ生涯学習センターへ(表2参照)。
① 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号
② 希望会場、期日、希望コース(第1希望、第2希望を記入)
③ 返信はがき表面に自分の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
*前期I・IIで受講された方、または受講される予定の方は申込みできません
申込み締め切り
6月30日(土)必着。後期(9月以降に開催)の講習会については、広報こしがやお知らせ版でお知らせします。
受講決定
① 第1希望者が定員を超えた場合は抽せんとなります
② 第1希望者が定員に満たない場合は、第2希望者により補充します。ただし、第2希望者が補充数を超える場合は、第2希望者による抽せんを行います
③ 受講の可否は返信はがきで申込者宛に通知します。電話でのお問合せはご遠慮ください
④ 抽せんは、生涯学習センターで行います

会場	コース	講習日	対象	日数	時間	定員
東中学校 (東越谷9-3160)	A	8/6(月)~8/7(火)	20歳以上	各2	各9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)	各37
	B	8/22(水)~8/23(木)				
西中学校 (神明町2-385)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
南中学校 (川柳町1-198)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
北中学校 (袋山870)	A	8/16(木)~8/17(金)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
北陽中学校 (大松450)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
栄進中学校 (大沢659-1)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
光陽中学校 (川柳町1-498)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/20(月)~8/21(火)				
平方中学校 (平方2115)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/8(水)~8/9(木)				
武蔵野中学校 (大間野町4-357)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
大袋中学校 (大竹236)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/9(木)~8/10(金)				
大相模中学校 (相模町3-165)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
千間台中学校 (三野宮1141)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/20(月)~8/21(火)				
くすのき荘 (大杉655)	A	8/28(火)~8/31(金)	60歳以上	各4	9:30~12:30 13:00~16:00	各20
	B	8/28(火)~8/31(金)				

往復はがき記入例	返信用裏面
<p>郵便往復はがき 343-0011</p> <p>往信</p> <p>越谷市増林3の4の1 生涯学習センター IT講習会係 (前期Ⅲ)</p>	<p>(返信用裏面)</p> <p>抽せん結果を明記し返送するため、記入しないでください。</p> <p>① 343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷 太郎(こしがや たろう) 60歳(男) 64-2111</p> <p>② 第1希望 東中学校 8/6のAコース</p> <p>第2希望 西中学校 8/27のBコース</p>
<p>郵便往復はがき 343-□□□□</p> <p>返信</p> <p>越谷 太郎様</p> <p>*ご自分の住所、氏名をご記入ください</p>	<p>(往信用裏面)</p> <p>① 343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷 太郎(こしがや たろう) 60歳(男) 64-2111</p> <p>② 第1希望 東中学校 8/6のAコース</p> <p>第2希望 西中学校 8/27のBコース</p>

- 【こんな内容です】(全12時間)**
- 1 パソコンの基本操作**
 - ① 電源の入れ方
 - ② 基本的なパソコンの画面説明
 - ③ マウスの使い方
 - ④ ソフトの起動
 - ⑤ ウィンドウの説明
 - ⑥ ソフトの終了
 - ⑦ 電源の切り方
 - 2 文字の入力**
 - ① キーボードの説明
 - ② メモ帳の起動
 - ③ 英数字の入力
 - ④ ひらがなの入力
 - ⑤ 漢字への変換
 - ⑥ 文字の削除
 - ⑦ 文字の挿入
 - ⑧ いろいろな文字の入力
 - ⑨ メモ帳の終了
 - 3 インターネットの利用**
 - ① インターネットエクスプローラの起動
 - ② インターネットエクスプローラの説明
 - ③ ホームページを見る
 - ④ リンクを使った他のページへの移動
 - ⑤ ホームページを「お気に入り」に登録
 - ⑥ ホームページの検索
 - ⑦ インターネットエクスプローラの終了
 - 4 電子メールの利用**
 - ① アウトルックエクスプレスの起動
 - ② 受信トレイと送信トレイ
 - ③ メールアドレスとは
 - ④ メールの書き方
 - ⑤ メールの送信
 - ⑥ メールの受信
 - ⑦ メールの返信
 - ⑧ アウトルックエクスプレスの終了

*時間の都合により、講習の内容が変わる場合もあります

受講者の声



村上瑛子さん(弥栄町)
講師の方の説明も大変わかりやすく、とても楽しく受講できた4日間でした。インターネット、電子メールと今後、活用していきたいです。次のステップの講習があったらぜひ受講したいと思います。
(5月8日コース受講)



矢嶋克裕・静江さん(大田)
幸運にも夫婦そろって受講することができました。買ったばかりのパソコンを取り合いました。夫婦の会話が一つ増えました。電子メールは予想していた以上に難しく、もう少し時間があればよかったです。
(5月12日コース受講)

IT講習会(前期Ⅲ)受講者を募集します!

今回は、中学校・老人福祉センターくすのき荘を会場とした、初心者対象の講習会です。
多くの方の参加をお待ちしています。

申込み ☎ 343-0011 越谷市増林3-4-1
越谷市生涯学習センター IT講習会係
問合せ ☎ 69-7171 (月曜日はお休みです)



▲真剣にパソコンを操作する受講者(老人福祉センターくすのき荘で行われた講習会の様子)

日程・会場
講習会の開催期日および会場は表1のとおりです。

対象
市内在住の20歳以上の方(1人1講習会の受講とします)。
老人福祉センターくすのき荘開催のものは60歳以上の方。

受講人数
中学校 各37人
くすのき荘 各20人

講習内容
1 講習会を12時間とし、ITの基本的な技能を習得するため、次の内容を実施します。
① パソコンの基本操作に関する事
② 文書の作成に関する事
③ インターネットの利用に関する事
④ 電子メールの送受信に関する事

受講料
無料

申込み方法

往復はがきに次の事項を記入のうえ生涯学習センターへ(表2参照)。
① 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号

② 希望会場、期日、希望コース(第1希望、第2希望を記入)

③ 返信はがき表面にご自分の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
*前期I・IIで受講された方、または受講される予定の方は申込みできません

申込み締め切り

6月30日(土)必着。後期(9月以降に開催)の講習会については、広報こしがやお知らせ版でお知らせします。

受講決定

① 第1希望者が定員を超えた場合は抽せんとなります
② 第1希望者が定員に満たない場合は、第2希望者により補充します。ただし、第2希望者が補充数を超える場合は、第2希望者による抽せんを行います
③ 受講の可否は返信はがきで申込者へ通知します。電話でのお問合せはご遠慮ください
④ 抽せんは、生涯学習センターが行います

表 1

【日程】前期Ⅲ(8月1日~8月31日) 【申込み締め切り】6月30日(土)必着、返送は7月15日(日)ごろ

会場	コース	講習日	対象	日数	時間	定員
東中学校 (東越谷9-3160)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
西中学校 (神明町2-385)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
南中学校 (川柳町1-198)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
北中学校 (袋山870)	A	8/16(木)~8/17(金)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				

表 2

【往復はがき記入例】

郵便往復はがき 343-0011

往信

越谷市増林3の4
生涯学習センター
IT講習会係
(前期)

(返信用裏面)

抽せん結果を明記し返送する
ないでください。

南中学校 (川柳町1-198)	A	8/1(水)~8/2(木)	20歳以上	各2	各9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)	各37
北中学校 (袋山870)	A	8/16(木)~8/17(金)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
北陽中学校 (大松450)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
栄進中学校 (大沢659-1)	A	8/1(水)~8/2(木)				
	B	8/27(月)~8/28(火)				
光陽中学校 (川柳町1-498)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/20(月)~8/21(火)				
平方中学校 (平方2115)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/8(水)~8/9(木)				
武蔵野中学校 (大間野町4-357)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/22(水)~8/23(木)				
大袋中学校 (大竹236)	A	8/6(月)~8/7(火)				
	B	8/9(木)~8/10(金)				
大相模中学校 (相模町3-165)	A	8/1(水)~8/2(木)	60歳以上	各4	9:30~12:30 13:00~16:00	各20
	B	8/27(月)~8/28(火)				
千間台中学校 (三野宮1141)	A	8/8(水)~8/9(木)				
	B	8/20(月)~8/21(火)				
くすのき荘 (大杉655)	A	8/28(火)~8/31(金)				
	B	8/28(火)~8/31(金)				

増林3の4の1
子習センター
IIT講習会係
(前期Ⅲ)

記し返送するため、記入し

郵便往復はがき 343-□□□□

越谷市越ヶ谷4の2の1
越谷 太郎様

返信

*ご自分の住所、氏名を
ご記入ください

(往信用裏面)
① 343-0813
越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷 太郎(こしがや たろう)
60歳(男) 64-2111

② 第1希望
東中学校
8/6のAコース

第2希望
西中学校
8/27のBコース

【こ ん な 内 容 で す】 (全12時間)

- 1 パソコンの基本操作
 - ① 電源の入れ方
 - ② 基本的なパソコンの画面説明
 - ③ マウスの使い方
 - ④ ソフトの起動
 - ⑤ ウィンドウの説明
 - ⑥ ソフトの終了
 - ⑦ 電源の切り方
- 2 文字の入力
 - ① キーボードの説明
 - ② メモ帳の起動
 - ③ 英数字の入力
 - ④ ひらがなの入力
 - ⑤ 漢字への変換
 - ⑥ 文字の削除
 - ⑦ 文字の挿入
 - ⑧ いろいろな文字の入力
 - ⑨ メモ帳の終了
- 3 インターネットの利用
 - ① インターネットエクスプローラの起動
 - ② インターネットエクスプローラの説明
 - ③ ホームページを見る
 - ④ リンクを使った他のページへの移動
 - ⑤ ホームページを「お気に入り」に登録
 - ⑥ ホームページの検索
 - ⑦ インターネットエクスプローラの終了
- 4 電子メールの利用
 - ① アウトルックエクスプレスの起動
 - ② 受信トレイと送信トレイ
 - ③ メールアドレスとは
 - ④ メールの書き方
 - ⑤ メールの送信
 - ⑥ メールの受信
 - ⑦ メールの返信
 - ⑧ アウトルックエクスプレスの終了

*時間の都合により、講習の内容が変わる場合もあります

受講者の声



村上瑛子さん(弥栄町)

講師の方の説明も大変わかりやすく、とても楽しく受講できた4日間でした。インターネット、電子メールと今後、活用していきたいと思います。次のステップの講習があったらぜひ受講したいと思います。
(5月8日コース受講)



矢嶋克裕・静江さん夫妻(大泊)

幸運にも夫婦そろって受講することができました。買ったばかりのパソコンを取り合っています。夫婦の会話が一つ増えました。電子メールは予想していた以上に難しく、もう少し時間があればよかったと思います。
(5月12日コース受講)